

会議名称の変更について

令和 2 年 10 月 30 日

変更理由

本会議においては、改正消防法に基づき住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の設置を推進するため、平成 20 年に、国、地方、関係業界・団体等の代表からなる「住宅用火災警報器設置推進会議」を設置し、平成 23 年には、同会議を「住宅用火災警報器設置対策会議」とし、「住宅用火災警報器設置対策基本方針」を定め、地域社会における働きかけの強化、奏功事例等の積極的な周知、設置の定着のための適切な維持管理の広報等の取組を進めてきたところ。

今後、多くの住警器が設置から 10 年を迎え、電池切れ等により火災時に適切に作動しなくなることが懸念されることから、維持管理の重要性についてもこれまで以上に対策等を講じるため、以下のとおり、会議名称を変更する。

変更箇所

【旧】住宅用火災警報器設置対策会議

【新】住宅用火災警報器設置・維持管理対策会議